公　示　日:2026 年 10 月 21 日(水)
調達管理番号:26a00566
国　　名:ガーナ
担 当 部 署:社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム
調 達 件 名:ガーナ国グレータークマシ広域圏総合開発計画持続的運営プロジェクト詳細計画策定調査(戦略的環境アセスメント／ジェンダー／住民参加)
適用される契約約款:
「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等
(1) 担当業務 :戦略的環境アセスメント／ジェンダー／住民参加
(2) 格 付 :3 号
(3) 業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等
(1)契約履行期間(予定):2026 年 11 月下旬から 2027 年 2 月下旬
(2)業務人月:1.23
(3)業務日数:準備業務　現地業務　整理業務
5 日　22 日　5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法
(1) 簡易プロポーザル提出部数:1 部
(2) 見 積 書 提 出 部 数:1 部
(3) 提 出 期 限:2026 年 11 月 4 日(水)(12 時まで)
(4) 提 出 方 法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け

国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

✧ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

✧ 評価結果の通知：2026 年 11 月 13 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）	業務の実施方針等：	
	① 業務実施の基本方針	16 点
	② 業務実施上のバックアップ体制	4 点
（2）	業務従事者の経験能力等：	
	① 類似業務の経験	40 点
	② 対象国・地域での業務経験	8 点
	③ 語学力	16 点
	④ その他学位、資格等	16 点
		（計 100 点）

類似業務経験の分野	戦略的環境アセスメント／ジェンダー／住民参加に係る各種調査
対象国及び類似地域	ガーナ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：特になし

（２） 必 要 予 防 接 種：黄熱病（生後９か月以上のすべての渡航者は黄熱予防接 種証明書が要求されています。）

6. 業務の背景

グレータークマシ広域都市圏は、ガーナ第 2 の規模を誇る経済・商業・物流機能を担う中核都市圏である。約 430 万人（2025 年）の人口を擁し、2045 年には約 527 万人に達すると予測されている。同都市圏の中心地であるクマシ市は、カカオをはじめとする農産物及び農産加工品の集散地であるとともに、西アフリカ最大級の市場であるクマシ中央市場を有し、沿岸部と内陸部を結ぶ西アフリカ「成長の環」回廊上の重要な結節点として、ガーナ経済及び西アフリカ地域の物流・商業活動を支える重要な役割を果たしている。

JICA は 2011 年から 2013 年にかけて、「クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト」（以下、先行プロジェクト）を実施し、グレータークマシ広域圏を対象とした空間開発フレームワーク（Spatial Development Framework：SDF）及び都心部における都市圏構造計画（Structure Plan：SP）の策定を支援した。また、運輸交通、水資源、上下水道、都市排水、廃棄物管理及び電力分野における戦略的開発シナリオと優先インフラ事業計画を提案し、グレータークマシ都市圏開発マスタープラン（以下、GKMP2013）を策定するとともに、広域計画策定にかかる関連機関の能力強化に取り組んだ。その後、SDF は地域調整評議会（Regional Coordinating Council: RCC）により承認され、計画対象区域内の自治体にも採択されたほか、先行プロジェクトで提案された複数の優先プロジェクトの実施が進展している。また、能力強化を通じ、2016 年の土地利用・空間計画法（Land Use and Spatial Planning Act, 2016：Act 925）の制定及び土地利用・空間計画庁（Land Use and Spatial Planning Authority：LUSPA）の設立にも寄与し、ガーナにおける空間計画制度の整備にも貢献した。

一方、GKMP2013 策定から 10 年以上が経過し、当初想定よりも人口増加の伸びは低い傾向にあるものの、都市圏の境界を越え、都市域の拡大は進行している。また、グレータークマシ広域都市圏に含まれる自治体が、先行プロジェクトにおける SDF 策定時の 7 自治体から 15 自治体に増加した一方で、各自治体が主体となる SP、ローカルプラン（Local Plan：LP）が技術的・財政的制約により策定・更新が不足しており、SDF との乖離が生じ、都市成長管理を困難なものとしている。

加えて、都市域の拡大に伴う交通渋滞の慢性化や無秩序な市街地開発、気候変動に伴う災害対応等、様々な都市課題への包括的な対処が求められている。ガーナでは首都アクラへの人口・経済活動の一極集中が進展するなか、国土の均衡ある経済発展の観点から、グレータークマシ広域都市圏の持続的な成長と、地域経済の成長拠点として機能強化への期待が高まっている。

本事業は、これらの背景・課題を踏まえ、グレータークマシ広域都市圏における持続的な経済と社会発展のため GKMP2013 の改訂を通じ、SDF の改訂や優先事業の見直しを図るとともに、SP、LP 作成にかかる自治体の能力強化を行い、広域的な土地利用管理及び都市開発マネジメント体制の強化を図り、持続可能なまちづくりを目指すものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握した上で、他の業務従事者及び調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のため、以下の調査を実施する。

（1）準備業務（2026 年 11 月下旬～2027 年 1 月上旬）

①要請背景及び内容を把握（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集及び分析）した上で、環境社会配慮及びジェンダー平等・社会的包摂（Gender Equality and Social Inclusion：GESI）の観点から現地調査で収集すべき情報を整理するとともに、ガーナ側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。なお、先行プロジェクトである「クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト」における環境社会配慮及びジェンダー関連事項についてレビューを行う。

②クマシ都市圏における環境社会配慮関連法制度、土地利用制度、土地所有制度、用地取得及び住民移転制度、環境影響評価制度並びにジェンダー平等、女性の経済的エンパワメント及び社会的包摂に関する政策、計画及び関連事業について資料収集及び分析を行う。

③国家開発計画、アシャンティ州開発計画、クマシ都市圏関連計画、環境政策、気候変動政策、ジェンダー政策等をレビューし、本プロジェクトとの関連性及び課題を整理する。
④詳細計画策定調査報告書(案)(和文)の目次案について JICA 及び他団員と協議する。
⑤現地調査において担当分野にかかる収集すべき情報を整理する。
⑥関係機関及び他ドナー向けのインセプションレポート(英文)及び質問票(英文)を担当の観点から作成する。
⑦JICA が作成する対処方針(案)、Minutes of Meeting(M/M)(案)、Record of Discussions(R/D)(案)、案件概要表(案)等の作成に協力する。
⑧調査団打合せ、対処方針会議、関係機関とのオンライン会議等に参加し、必要に応じてジェンダー及び環境社会配慮の観点から助言を行うとともに、他団員と連携して議事録(和文)を作成する。

(2)現地業務(2027 年 1 月 9 日(土)～2027 年 1 月 30 日(土))
①JICA ガーナ事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
②ガーナ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手法等について説明を行う。また、他団員と協力し、議事録を作成する。
③事前に配付した質問票への回答及び関係機関との協議を通じて、担当分野に係る以下の情報を収集し、現状分析及び課題整理を行う。
ア)要請背景及び内容
(a)要請背景及び対象地域における環境社会面及びジェンダー課題 について確認する。
(b)関係機関及び実施体制を確認する。
(c)空間計画及び都市開発に伴う社会・環境影響について確認する。
イ)関連組織の整理・分析対象機関
(a)環境社会配慮及びジェンダー関連業務に関する所掌、組織体制、人員配置及び実施能力について確認する。
(b)機関間調整メカニズムを把握する。
(c)予算及び実施体制を確認する。
(d)能力評価及びステークホルダー分析を実施する。
ウ)政策・法制度
(a)環境保全、土地管理、気候変動、ジェンダー平等及び社会的包摂に関する政策及び法制度を整理する。
(b)土地保有制度及び Traditional Authority、LUSPA 及びクマシ都

市圏内の各自治体の土地利用計画・開発管理に係る役割分担及び調整状況を確認する。

(c)用地取得、住民移転及び補償制度について整理する。

(d)環境影響評価制度及びその運用状況を確認する。

エ)社会・環境基礎情報

(a)人口動向、貧困状況、若年層雇用状況及びジェンダー格差について整理する。

(b)女性、高齢者、障害者及び低所得層等の脆弱層の現状について整理する。

(c)洪水リスク地域、流域環境、水資源、湿地、生態系及びその他自然環境について整理する。

(d)都市サービスへのアクセス状況及び地域間格差を分析する。

オ)ジェンダー及び社会的包摂(GESI)

(a)都市交通、水供給、衛生、住宅、市場その他の都市サービスへのアクセス及び利用に係る男女差並びに脆弱層への影響について確認する。

(b)Kejetia 市場等において活動する女性事業者、零細事業者及びインフォーマルセクター従事者の現状及び課題を把握する。

(c)土地所有権、土地利用権、住宅取得、雇用及び生計機会に関するジェンダー及び社会的包摂上の課題を整理する。

(d)女性、若年層、障害者及びその他脆弱層の意思決定過程及び地域開発への参画状況を確認する。

(e)プロジェクトがジェンダー平等及び社会的包摂に与える正負の影響を分析する。

(f)ジェンダー主流化及び社会的包摂の推進に向けた具体的方策及び指標案を検討する。

カ)環境社会配慮

(a)空間計画及び将来的な都市開発・インフラ整備に伴い想定される環境面及び社会面への影響を分析する。

(b)用地取得、住民移転、生計回復及び土地権利への影響について確認する。

(c)洪水リスク地域、主要流域、湿地、生態学的に重要な地域及びその他自然環境への影響を確認する。

(d)文化遺産、宗教施設、伝統的土地所有制度及びコミュニティ資産への影響を確認する。

(e)気候変動の適応及び温室効果ガス排出削減の観点から留意事項を

整理する。

キ)ステークホルダー協議

(a)女性、若年層、障害者、低所得層等の脆弱層が参加可能な協議方法について検討する。

(b)苦情処理メカニズム(Grievance Redress Mechanism:GRM)の状及び課題を確認する。

ク)他ドナーとの連携

世界銀行、AfDB、UN-Habitat、UN Women 等による環境社会配慮及びジェンダー関連事業を整理し、本プロジェクトとの連携可能性を検討する。

ケ)リスク分析

環境面、社会面、ジェンダー面及び制度・実施体制面において想定されるリスクを整理する。

④「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布)(以下、「JICA 環境社会ガイドライン」という)に基づき、以下の調査を行う。調査結果の作成においては、「カテゴリB案件報告書執筆要領(2025年9月)」(契約締結後に JICA より貸与する)の記載振りを参照する。

ア) 環境アセスメント制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査。

イ) 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく、本格調査における環境社会配慮調査の TOR 案の作成(TOR 案には、戦略的環境アセスメント(SEA)レベルの内容を含める。JICA は、本 TOR 案をガーナ側と合意する R/D 案に添付する)。

⑤ JICA 及びガーナ政府との協議に参加し、担当分野の観点から助言を行うとともに議事録を作成する。

⑥ 担当分野に係る協力計画、事業期間及び実施体制に関する提言を含む現地調査報告書原稿を作成する。

⑦ ガーナ政府説明資料を作成する。

⑧ 担当分野に係る収集資料リストを作成し、収集資料リストの取りまとめ作業に協力する。

⑨ JICA とガーナ政府間で締結される M/M(R/D 含む)の作成及び協議に協力する。

⑩ 現地調査結果について、担当分野にかかる要旨を、JICA ガーナ事務所、在ガーナ日本大使館等へ報告する。

(3)整理業務(2027 年 2 月上旬～2027 年 2 月下旬)

①他分野団員と協力し、本プロジェクトにおいて横断的に留意すべき事項(ジェンダー平等、社会的包摂、貧困削減、若年層雇用、障害者配慮、気候変動対応等)を整理する。
②帰国報告会等に出席し、担当分野の調査結果を報告する。
③ジェンダー及び環境社会配慮分野に係る収集資料を含む詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
④案件概要表(案)(和文)の作成に協力する。
⑤R/D(Record of Discussions)案の作成に協力する。
⑥リスク管理チェックシート及び JICA 環境社会配慮関連資料の作成に必要な情報を整理し、JICA へ提出する。
⑦本体協力に向けたジェンダー主流化計画(Gender Action Plan)及び環境社会配慮上の留意事項を取りまとめる。

(4)ジェンダー視点に立った調査・分析・検討時の留意事項

準備業務及び現地業務を通じて、対象国における都市開発、空間計画、土地利用管理及び都市サービス分野に関するジェンダー平等及び社会的包摂(GESI)の政策、制度、実施状況を把握する。また、実施機関及び受益者を含む関係者のジェンダー及び社会的属性によって異なる課題・ニーズを分析するとともに、他ドナー及び国際機関による関連取組を整理する。その上で、本事業において取り組むべきジェンダー主流化及び社会的包摂促進のための活動及び関連計画への反映案を提案する。

技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス｜事業について-JICA

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書(電子データ)
2027 年 2 月 26 日(金)までに提出。
業務完了報告書には、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を添付する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2　報酬単価表」を参照願います。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（1）　航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1）　業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2027 年 1 月 9 日(土)～2027 年 1 月 30 日(土)を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。本契約受注コンサルタントは、準備期間・現地業務期間・整理期間を通じ、他の団員と協力しながら、プロジェクトの協力内容の詳細検討を行うことを想定しています。JICA の調査団員が現地入りしている際は、本プロジェクトの検討にかかる協議への参加を想定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア）　総括／広域計画／開発戦略（JICA）
イ）　都市計画／実施体制（JICA）
ウ）　協力企画／人材育成（JICA）
エ）　都市開発・空間計画／GIS（JICA が別途契約するコンサルタント）

オ） 都市インフラ（JICA が別途契約するコンサルタント）
カ） 戦略的環境アセスメント／ジェンダー／住民参加（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容
JICA ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
ア） 空 港 送 迎：あり
イ） 宿 舎 手 配：あり
ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
エ） 通 訳 傭 上：なし
オ） 現地日程のアレンジ：基本的には JICA がアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
カ） 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料
① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部都市・地域開発グループ第二チームから配付しますので、imgge@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
・要請書（写）
・想定するプロジェクト概要（案件概要表（案））
・詳細計画策定調査 調査先（案）
② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
・案件別事後評価（内部評価）評価結果票：開発計画調査型技術協力プロジェクト
2016_1000602_4_f.pdf
・事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）
DDL12Prnt001
・「ガーナ国 クマシ都市圏総合開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
JICA 報告書 PDF 版（JICA Report PDF）
・「ガーナ国 クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト: Greater Kumashi： 開発計画調査型技術協力: 最終報告書和文要約」
JICA 報告書 PDF 版（JICA Report PDF）

（3）その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上